

令和7年度 第5回茅ヶ崎市環境審議会(WE B会議)会議録

議題	<p>議題</p> <p>1 茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し(案)について【資料1】</p> <p>2 その他</p>
日時	令和8年2月19日(木) 14時00分から15時40分まで
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室4
出席者名	<p>(環境審議会委員)</p> <p>大河内委員、島崎委員、杉山委員、田中徳久委員、西野委員</p> <p>〈WE B会議により出席〉安齋委員、岩鶴委員、草野委員、小林委員、瀬戸委員、園原委員、田中重光委員、藤吉委員、三島委員、村越委員、山田委員、湯浅委員</p> <p>(事務局)</p> <p>【環境部】三浦部長</p> <p>【環境政策課】柳下課長、森課長補佐、松本課長補佐、眞井主査、石橋主任、高橋主事</p>
会議資料	資料1 茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し(素案)
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	なし

○柳下課長 定刻になりましたので、ただいまより令和7年度第5回茅ヶ崎市環境審議会を開催します。皆様、本日はご多忙の折、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今年最初の審議会となりますが、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

出席確認に先立ちまして、委員の変更についてご報告申し上げます。

茅ヶ崎商工会議所から推薦いただき、委嘱していましたが山本委員の退任に伴いまして、新たに茅ヶ崎商工会議所副会頭の田中重光様をご推薦いただき、委員の委嘱をいたしました。

では、委員の皆様の出席確認をさせていただきます。音声も確認させていただきたいので、お名前をお呼びした方は、一言ご発声をお願いします。

(事務局より出席確認)

○柳下課長 本日欠席者はいません。また、本日の傍聴者はいらっしゃいません。

それでは、出席の確認がとれましたので、これ以降は、ビデオはオフにさせていただいて構いません。発言される際は、挙手のアイコンを表示するか、ビデオをオンの状態で、カメラに向かって挙手をお願いします。

続いて、配付資料についてですが、事前配付し、すでに確認させていただいておりますので、この場での確認は割愛させていただきます。

それでは、これより議題に入らせていただきます。会議の進行につきましては、審議会規則に基づき、安齋会長をお願いします。

○安齋会長 本日の議題は、審議事項が1件で、茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し(案)についてとなります。スムーズな進行にご協力くださるようお願いいたします。

【議題1 茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し(案)について】

○安齋会長 茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し(案)について、昨年11月に開催した第4回環境審議会で、茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し2025素案(案)についての答申を提出しました。その後、パブリックコメントの意見を反映したものが、今回の茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し(案)となりますので、これまでお示しいただいていた茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し2025素案(案)から、変更されたところを中心に事務局から説明をお願いします。

○森課長補佐 それでは、茅ヶ崎市環境基本計画の中間見直し(案)についてご説明します。

まず、今回お配りしている資料につきましては、計画策定における手続き上、正式に茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し(案)としてお示しできる前段階となりますので、パブリックコメント実施時の茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し(素案)をお配りしています。

同素案につきましては、前回までの審議会でお示した茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し2025素案(案)から若干の修正が入っていますので、最初にその点についてご説明します。

まず、計画の推進主体の表記で、全体を通して、「行政」という言葉を使用していたところを、「市」という言葉に統一しました。

次に、6ページ、7ページの計画体系を示した表ですが、拡充・実施強化、新規掲載する取り組みを右側の欄に追記するため、表のレイアウトに少し修正を加えています。

次に、17ページの施策4、公園・緑地の整備・維持管理、緑化の推進の説明書きにおいて、みどりが雨水流出抑制や浸水軽減をはじめとする防災機能も有していることを追記しました。

次に、48ページの政策目標4の政策指標、「市域の温室効果ガス排出量」及び、「市域の再生可能エネルギー設備容量」の目標値について修正をしています。

次に、62ページに計画の中間見直し経過として、市民・事業者からの意見聴取の経過を追加しています。

その他、パブリックコメントの実施までの間に軽微な文言修正や用語集の修正を行いました。

次に、パブリックコメント実施期間中にいただいた意見については、まだ反映されたものを資料としてお渡ししていませんが、今回、参考としてパブリックコメントの意見を取りまとめたものをお配りしていますので、そちらを使ってご説明をさせていただきます。

まず、実施結果としては、参考の通り、7名の方、厳密に言うと6名1団体、1つの団体は、団体の委員の方からの意見をまとめて提出された形で計64件の意見をいただきました。内容の内訳については、参考の項番4に記載の通りで、このうち、計画に関するものは58件です。

その意見に対する対応については、項番5に記載の通り、計画に反映をするものが11件。すでに計画に記載されているものや、対応しているものが6件、参考とするものが41件となっています。

なお、反映する意見については、計画の基本的な考え方や方向性の変更を伴うものではなく、説明の表現を一部修正したものや、文言を修正したものとなりますので、指摘いただきました内容を計画に反映して、計画案として最終的な事務決裁を経て、見直し計画を年度内に公表していきます。事務局からの説明は以上となります。

○安齋会長 今、事務局から説明がありまして、パブリックコメントの手続きが正式にはまだ完了していないそうですが、内容的には58件のお申し入れがあって、その中で、すでに中間見直しの素案に反映させたものが11件。すでに対応済みのものが6件、参考とするものが41件ということです。

中間見直し素案自体は前回提出されたものから、今説明があった部分に修正が加えられているということですので、パブリックコメントと中間見直しの素案と両方含めて、委員の皆様からご意見ご質問等がありましたら、ぜひお願いしたいのですが、いかがでしょうか。藤吉委員、お願いします。

○藤吉委員 参考の意見24ですけれども、その回答として、赤字で調整中と入れられています。今、どういう調整をしていて、どのような結果になりそうなのか、現状、何か進展がある中で分かる範囲で教えていただければと思います。

○森課長補佐 調整中という記載は、まだ担当課との調整過程なので、分かるようにお示ししています。ここに記載の通り、協働事業として協定を結んで実施している回数の部分は含まずカウントをしていく形で、基本的には、ここに書いてある内容をそのまま考えと

してお示ししていく予定です。指標値も変更はしない予定です。

○藤吉委員 団体のみで実施されている活動が複数回あると思うので、団体との色々な調整を今後十分に話してもらいたいです。この回数が色々なところの指標値として示されている目標値になっていると思います。何回実施したというカウントをどういう活動、どういう枠組みで実施した時の回数として反映させていくのかは、この意見だけではなく、自然環境分科会の担当内で多く指摘されていますので、そこを明確化した上で示していかないと、個別に実施している団体も自分たちの活動が反映されていないとか、後々その回数を巡っての議論が噛み合わないところも出てくるかと思います。回数をカウントする定義、詳細についても明確にあれば、示しておいてほしいと思いました。

○安齋会長 事務局にお伺いしますけれども、ここに含まれない回数に関しても、団体から市に何か実施しましたという報告はあるのでしょうか。

○森課長補佐 あります。今回、目標値に設定したのは、市の保全活動という形で数字を上げています。協定を結んで団体をお願いしているところも入れるべきではないかというところではあったのですが、あくまでも市が自ら動いたところの数字で計上していくということで、保全活動を実施していただいている団体におかれましては、報告書をきちんと出していただいていますので、そちらに基づいて、今まで通り、年次報告書などでは、取り組みを実績として、報告していきたいと考えています。

○安齋会長 藤吉委員、よろしいでしょうか。

○藤吉委員 はい、わかりました。

○安齋会長 他にいかがでしょうか。茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し（案）がこれからの市の活動のバックボーンになりますので、ぜひ、ご意見がありましたらいただきたいと思います。

私の方から、パブリックコメントに関して、全体を通して見させていただいたのですが、特に温暖化では、行政側のスタンスとして、啓発活動を一生懸命やっていますということですが、もう一步踏み込んだ言い方をしないと行動変容に繋がらないのではないかなという意見もいただいています。

また、例えば、CO₂の排出量を残り5年で46%まで削減するというのを具体的にどのように実施するのかということとも関係してくると思います。行政としての基本計画というものもありますが、これを具体的に市民が自分自身の行動変容に繋げて、CO₂の削減、或いは温暖化対策、気候変動対策に結びつけていくことが非常に重要になってくると感じています。

市としての考え方はそれぞれ記載があるのですが、脱炭素化に向けた行動変容をどうやって推進していくかについて、行政側のスタンスをお話いただきたいと思います。

○松本課長補佐 この計画を見直したことについて、まずは知っていただいて、読んでいただくということを求めていくというのは、第4回環境審議会の中でも、ツールとして活用していきたいとお話させていただきました。

読んでいただいてそれで終わりではもちろん意味がなくて、パブリックコメントのご意見でもある通り、そこから行動に移していただかなければならないというところがまさに重要だと認識しています。

これまで、色々な媒体等を活用しながら、周知啓発は継続して行っていますが、その中

でさらに一步踏み込んで考えますと、やはり市民・事業者の皆様との対話の機会から行動変容に繋がるような仕掛けを講じなければならないと考えています。

おそらく、そういった話を市から受けたとしても、自分たちにとってメリットが感じられないと難しいところもあると思いますが、感じられないから、その温暖化対策を進めなくていいというわけではもちろんないというところの難しさを痛感しています。

まずは、対話の機会を上手く活用していく。その中で、その対話にあたってどういった工夫ができるかについては、悩みどころではありますが、まずはその必要性を認識していただき、こういったことをやると、自分たちの暮らしがもっと良くなっていくということが伝わって、それならば、やっていこうかなと思っていただけるような、話し合いができていくと、まずはいいなと思っています。

○安齋会長 山田委員は何かありますか。

○山田委員 パブリックコメントのコメント自体は大変難しいところで、確かに総論は進められるけれども、各論に入ると、様々な実感と思いが出てきて、行動だけではなくて意見さえまとまらないことは過去においてもあったことだと思います。これも安齋会長のおっしゃるところと繋がる話ですが、今回の見直しが、5年ほど前に設定した茅ヶ崎のこれからの環境の姿というものを総合的に実現するという編成で中間見直しを行っていくのか、或いは半分の期間を経験したこの段階でより重点を置いて力を入れるべきところを明確に出して、そこにコストも含めて限られた資源を投入していくのかという選択を求められるとパブリックコメントを読んで感じたところです。

話し合いに基づく決定とか、今後についてのアイデアも大変すばらしく貴重だと思いますので、市としてこういうことをやってみたいとか、このように方向性を出してみたいというところを、たたき台として作って出していく上で、そういう話し合いに持っていくとか、市民の意見を聞いていくとか、そこに対するコストのかけ方を確認していくとかが必要ではないかというのも同時に思いました。

方向性として、そのどちらかを今回の中間見直しでやるべきかと言われると、全部をやらなくても、ここにより力をかけていくことに気が付いたので、こういう力のかけ方で進めていきますという宣言が少しでも盛り込むことができれば、行動の方向性についてもポイントが見える計画になっていくと思いました。

総花的にやることを目指しているという方向性のほかにも、重点、力点をさらに絞っていくやり方もあると思います。現行は、拝見すると総花的にどうしても見えてしまうのですけれども、総花的なところを目指していたのか、もう少し重点をかけてもいい議論がこの審議会の中でも行えるのか、見直しの中でのあり方として教えていただきたいです。

○安齋会長 これまでの審議会の各分科会とか、全体の会議を見ても、全部が全部やれないので、どこに集中してやるのかという議論はあったと私も感じていますが、行政側の捉え方としてはいかがでしょうか。

○松本課長補佐 計画全体としては、総花的な部分ではありますが、温暖化の部分については、脱炭素シナリオや、総合計画の実施計画の中にも、今後の5年間の中で、重点事業として位置付けられていることを踏まえて、力を入れるポイントも示しています。

示しているポイントとしては、46%削減目標という難しい目標ではある中で、その鍵を握るのが太陽光発電設備をどれだけ普及させていけるか、あとは省エネ化も推進してい

かなければならないですが、やはり太陽光発電が本市の再生可能エネルギーのポテンシャルというのが見えてきた中で、そこを今回見直しにおいて反映させています。

その中で、なかなか市の事業として、市民・事業者の皆様を直接的に支援できる事業立てが出来ていないのは、大変心苦しいところではありますが、まず、気候変動対策、温暖化対策を進めていく上では、太陽光発電の設置が非常に重要だということは、一定程度、計画の中にも盛り込んでいると考えています。そういったところもどうやって普及させていけばいいのかをテーマに、市民・事業者の皆様と話し合っていくことも一つ大事なポイントになってくると思います。

○安齋会長 ポイントポイントではやれることをきちんと書いてあると私も見ていて感じています。ただ、これだけ多数あることから、きちんと市民の方に読んでいただくというのはなかなか大変で、どうやってお伝えするか考えなければいけないと思います。

大河内委員いかがでしょうか。

○大河内委員 私もパブリックコメントを見まして、特に参考とした41件の意見の中にも、厳しく表現されている内容や、市民の方から見て、このようにしたらいいのではないかというような、多くの気付きが隠れていると思っています。

今回の中間見直しでは、すぐには表現できないと思いますけれども、この参考というところをもう1回見るのも良いと思います。

環境に意識を持っていただいている方が、これだけ意見を出していただくのは非常に嬉しく思いますので、こういったことも今後忘れないで進めていただければと思います。

○安齋会長 今の大河内委員の発言に賛成でして、これだけ一生懸命考えてくださる方がいるということは大事にしなければいけないと思っています。

岩鶴委員何かありますか。

○岩鶴委員 私もパブリックコメントを見て、色々な意見があるのだなと正直驚いたのと、例えば、意見26で挙げられている北部の環境が悪化しているのではないかというのも、私自身も北部に住んで20年近くなりますけど、以前に比べると文教大学の辺りは、車の解体業者が出てきたり、産廃業者を見かけるようになったり、緑の中に突然新たな事業者ができてるのはどうしてなのかと思うこともあり、環境が悪くなっているとは思わないけれども、規制強化はどこかで必要ではないかと思っています。

あとは、地球温暖化対策はもちろん大切なテーマだと思いますが、市民の立場からすると大きすぎてしまって、まず、出来るところから手をつけてもらいたいです。

例えば、ごみの処理などにもう少し力を入れてほしいと思います。

○安齋会長 土地の利用に関しては、色々なところからコメントが寄せられているので、共通の認識があるのではないかと思います。

西野委員、何かありますか。

○西野委員 太陽光発電を推進するのはいいと思うのですが、九州地区では特に顕著に現れている余剰インバランスの問題があって、実際に発電したのはいいが、余剰分をどうするかは、地産地消で賄うという方向で考えていますが、なかなか難しい点があると思います。そういった点で蓄熱槽の利用や、太陽光で発電したものをうまく地産地消しつつ、余った電力を蓄える技術というのを、茅ヶ崎市としては、今後、考えていくべきというのが、意見の一つです。

もう一つが、太陽光パネルを実際に増設して活用するのはいいのですが、やはり製品そのものにも寿命があって、発電した量と製造して廃棄する量のCO₂のバランスを取るとかえって太陽光パネルを増設することによってCO₂が大きくなってしまう可能性も考えられるので、その辺も勘案する必要があるのではないかと感じています。

○安齋会長 全体を通して、プラスになるのか、マイナスになるのかというのは、とても難しい話で、色々な産業も原料から始めて、製品を製造して廃棄するまでのCO₂の排出量がどうなるかまで出さなければいけないとなると、なかなか難しい計算をしなければいけないようです。

でも、それを取り組まないときちんとしたものは出ないということで、比較的分かりやすいのはごみの焼却とかですが、それ以外がなかなか大変で、いつもその辺がCO₂の排出量を測るところでも、課題になっていると考えています。

湯浅委員いかがでしょうか。

○湯浅委員 生活環境分科会でごみとかな分野を一生懸命読ませていただいて、情報共有のお願いになると思いますが、例えば、参考の13ページです。燃えないごみの持ち去りについての指摘があり、対応方法については市の考え方として記載されている通りかと思うのですが、実態がよくわかりませんので、市で把握している現状を、情報共有していただければというのが1点目のお願いです。

2点目が次の14ページで資源循環高度化法についての言及があって、十分な知識を有している市民の方が多いと思ったのですが、この法律自体のメインは事業者の連携による再資源化事業をやりやすくするという側面が強いと思います。そのため、市民の方も自分自身で実施できることは色々されているとは思いますが、例えば、市内にこのような事業者がいて、このようなりサイクル事業を取り組んでいますとか、ここの事業者がこのような再資源化事業に取り組んでいますという事例が何かあれば教えていただきたいのと、市民の方向けにもこのような事業者が市内にいて、活動していますということを何かで紹介してもいいと思いました。

3点目が、12ページのPFASについてです。PFOS及びPFOAの話があって、これも対応については、指摘の通りだと思いますが、最近も血中濃度が高いということが報道されたりして、市民の方も気になり始めていると思いますので、十分に調べているということであれば、市民の方にPFOSとかPFOAについての情報発信をしてもいいのかなと思いました。

○安齋会長 13ページの燃えないごみの持ち去りの現状等について質問がありましたが、事務局いかがでしょうか。

○森課長補佐 テレビのニュースでも、全国的に資源が高騰しているということもあって持ち去りが話題になっているのは担当課も把握していると、こちらも承知しています。

回収時などに見かければ、当然注意をしているとは思いますが、夜間や、早朝など、そういった収集時間帯を避けて行っていると思いますので、その辺りの対応については、パブリックコメントの意見を関係する課と共有していますので、今後どういった対応をしていくかを検討していくことになります。

あとは、資源循環高度化法の施行により、事業者間でのやりとりも資源循環課で排出抑制の取り組みを今後さらに加速させていく形で、色々検討している部分はあるようなの

で、年次報告書の政策目標3のところでの実績として、何か成果があった際には積極的に市民の方にも周知していければと考えています。

○湯浅委員 はい。ありがとうございます。

○安齋会長 私が住んでいるところでも、電気コードだけまとめて捨てておくと、回収される前に無くなってしまふことがあり、やはり高く売れるのだなと感じています。

P F A Sに関しては、昔のP C Bもそうですが、化学物質としては非常に目的に合った優れた機能を持ったものですが、残念ながら、我々の環境とか、生物に対しては非常に悪影響を及ぼすものになっていて、きちんと測って報告して安心していただくのが大事なと考えています。

園原委員、自然環境分科会の所属ですけど、何か意見等ありますでしょうか。

○園原委員 パブリックコメントにもありましたが、例えば、意見49のように、緑地とか緑という自然環境は色々な分野に関係しているけれども、取り組みとしては重複を避けた方が分かりやすいということで、アプローチのしやすさと、でも複雑に関係しているところの整理の仕方が難しいなと感じています。

自然環境の中だけで完結することではない横断的な部分がありまして、今年度は全体を通した意見も募る機会があったと思うのですが、色々な分野を一つの計画で取り扱っているという観点で、総合的に捉えることができる機会ということも活かして、上手くまとめの中に盛り込めたらいいのかなと思います。また、そういう意見を持っている市民の方がいる一方で、そう捉えていない市民の方も大勢いて、自然環境が色々なものに影響しているということを伝えていくことも重要かと思っています。より専門的で難しい内容になっていくものをどのように市民の皆様に伝えて、理解いただくかというのが、次の課題になっていくと考えます。個々の話ではなく、総合的な環境の捉え方とか、取り組み方という伝え方ができるといいと思いました。

○安齋会長 如何にこの問題を市民の方にお伝えできるかが、この計画の成否を分けると私も感じています。

村越委員何かありますでしょうか。

○村越委員 意見26を市民集会とかでも、市に訴えているのですが、なかなか良くなりません。私としては、もう少し積極的に規制を見直すなどの回答が欲しかったです。

○安齋会長 この茅ヶ崎市環境基本計画だけでは、なかなか難しいところがあるけれども、もう少し何とかならないのかというのは私も思います。

○村越委員 環境が悪くなる一方です。我々現場に住んでいる人間が本当に困っていて、一番訴えているのですが、他所にいる人は現場にいないので、あまり感じないのです。緑を保全する必要があるとの意見はあるが、状況は悪化していて、農家はどんどん減っています。今までは、農家が色々環境を維持する上で重要な役割を担っていましたが、私の自治会は340人ぐらいいますが、私より若くて、専業農家は1軒しかありません。あとは、サラリーマンを辞めてから、土地があるのでやっていますが、高齢化に伴い、耕作放棄地を資材置き場にするなど、特に道路際はそのようになりやすいです。そのため、道路際だけ調整区域ではなくて市街化区域にできないかなど、色々なことを地元の人間で話し合っていますが、地元の人間だけではどうしようもないのが実態です。

このため、状況によって、将来的には、小出の山は全部ゴミだらけになってしまう恐れ

があります。

○安齋会長 確かにその通りだと思います。ぜひそういう意見をこれからも出していただくのがとても大切なことになると思います。

小林委員いかがでしょうか。

○小林委員 この1ヶ月余りのパブリックコメント期間で、こんなに読み込んで専門的に色々と意見をくださる熱心な方がいるのだなとすごく驚いています。

やはり、そういった熱心な方というのは、本当に茅ヶ崎市をより良くしたいのだなというのが伝わってくるので、こういうパブリックコメントに出すほどではないけど、熱い思いを抱えている方の意見も吸い上げられる仕組みができれば、もっと具体策とか、良い意見が出ると感じました。

○安齋会長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

杉山委員お願いします。

○杉山委員 ごみの持ち去りの件ですが、鶴が台団地だけではなく、他のところでもあるという話を資源循環課から聞いています。この鶴が台団地の件は、常態化していて、朝晩毎回来ているという状況です。その時の様子は細かく自治会とも共有していますが、またそういうことがあるようでしたらお伝えくださいということで、進行している状況です。

パブリックコメントの手続きに関する意見が5件出ていましたが、茅ヶ崎市は公共施設の図書館とか、メール配信などで、比較的、積極的にパブリックコメントの募集をしていると感じました。特に環境に関するコメントは過去に出されているものも見ましたが、件数的には非常に多いなと思いました。意見提出者は多角的な観点から意見が出されていました。広報なども、その都度パブリックコメントも各媒体で細かくして、それに対する意見も複数出されていると思いました。

○安齋会長 パブリックコメントが多いことは、大変重要なことだと思います。他ありませんでしょうか。

田中徳久委員お願いします。

○田中徳久委員 パブリックコメント自体はやはり必要な手続きで、多く提出された方がいいですが、政策目標1から5を見ると、政策目標4の気候変動が多く、どうやって取り組めばいいのかという意見が出ていると思います。

政策目標1が10件。自然環境は身近で、重要だと思っている方や、茅ヶ崎市は色々な活動をしている方がいるので、そういう方々の意見が気になっていて、意見の対応区分を見ると対応済みが6件で、6件のうち4件は自然環境のところですが、対応済みですすでに書いてあるが、パブリックコメントでは意見が出てくるということは、その内容の食い違いがあるのかなというところで、実際、参考にするのが41件と多いので、また5年経つと、茅ヶ崎市環境基本計画の全体が見直しになると思うので、それに向けて少しずつ状況を蓄積していく必要があると感じました。なかなか役所の文章は難しいところもあるので、通じないところもありますし、最初にあった意見のようにカタカナが多いとか、カタカナだと言葉で伝わりやすいけど、分かったような、分からないようなところがあるので、その辺を積み上げていく必要があると感じました。

○安齋会長 審議会の過程の中でも、新しい言葉の使い方が出てきて、国の施策としてこれを進めていくということなので、行政としてその言葉を使わないわけにはいかないとい

うところだと思います。それが浸透していくようにしなければいけないと思います。

草野委員いかがでしょうか。

○草野委員 パブリックコメントですけれども、提出者は、色々な意見を持っているのと、自分が住んでいるところを中心にパブリックコメントを出されていて、私が見る中で、茅ヶ崎市の知らないことがまだまだあると思ったので、茅ヶ崎市を知るためにも、こういった形で、意見を取り入れていければいいなと思いました。

環境フェアに関して、市の環境についてお知らせする場でもあると思いますが、企業を集めてお祭りのような形でやっていて、やはりそういったお祭りを続けていくことで、市民の方に環境について深く知ってもらう。それから、なかなか環境について考える機会がない方にとっても、お祭りだと考えるきっかけになりやすいと思うので、これからも続けていきたいです。

○安齋会長 私も環境フェアに学生と参加していますが、やはり、参加して楽しいというイメージを持つのが非常に大切だと感じています。

島崎委員いかがでしょうか。

○島崎委員 色々で見させていただいて、当たり前のこととか、モラルといったところが感じられる内容があるのかなと思います。

災害に備えて、緑の大切さや、環境をどう整えるかという問題は、他の防災対策などでやっていると思いますが、それを含めた取り組みが必要だと感じています。

○安齋会長 太陽光発電や、雨水の利用など、停電や断水になった時に、住戸ごとに少しの間でも、救援が来るまで何とかするというような、災害対策と絡めていくのは、一つ普及を進める良い方法ではないかと私も考えていて、今回の茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し（案）の中にも、そういう記載は色々なところに出てきていると感じています。

瀬戸委員いかがでしょうか。

○瀬戸委員 非常に多くの方の意見をいただいて、特に生活の身近なテーマの関心が高まっているのだなと感じていました。これらの声を十分に活かしながら、分かりやすく、実効性のある環境政策につなげることが大切だと思います。

○安齋会長 それが大切なことだと思います。

それでは、三島委員いかがでしょうか。

○三島委員 ネイチャーポジティブとか、そういった専門用語が少し難しいという意見がありました。そういった分野の仕事をしていると、ずっと頭に入ってきてますけれども、やはり、市民の方に分かりやすく説明するのは難しいところがあるなと思いました。用語の解説を載せても、初めてだと分かりにくい用語もありますので、関連したもっと分かりやすい情報になっている環境省のホームページのリンクなどを載せておくのもいいかなと思いました。

○安齋会長 ぜひご協力をお願いします。

今回初めて参加いただいた田中重光委員いかがでしょうか。

○田中重光委員 最初にいただいた資料が茅ヶ崎市環境基本計画令和3年度版、年次報告書令和7年度版、そして今回いただいた中間見直しと色々見比べて、共通項として体系的に載っているなと思ったのが、計画体系という基本的なところ。先程、事務局から説明があった、茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し（素案）の7ページ、一番右の項目が今ま

では無く、全部政策目標に対して基本方針があって、施策が丸印に番号で振られているという体系になっていたが、今回は、基本方針の中に施策も盛り込まれて、次の項目の拡充・実施強化、新規掲載と、色々追っていくのに必要な書式になっているのだろうと思います。どのような議論でこうなってきたのかを見ながら、自分の頭の中に入れていく段階ですので、よろしくお願いします。

○安齋会長 急に膨大な資料を見なければいけなく、とても大変だったと思います。

今、委員の皆様から出た意見は今後も大切にしていって進めていきたいと考えています。

委員全員から発言をいただきましたが、他にいかがでしょうか。藤吉委員お願いします。

○藤吉委員 細かい質問ばかりですが、参考の意見20のところ、自然環境分科会や、そこに関連している団体の方からいつもある話として、生物多様性ガイドラインを作ってほしいという意見が、数年前から出ている状況ですが、それに対する返答として、緑化ガイドラインの中に、植栽する樹木を在来種に変えて、地域の生物多様性の保全を心掛けるという話が出ています。確かにそういう配慮も必要だと思いますが、多分、団体の方々が言われている内容としては、色々な地域の保全地区について、保全地区の斜面には、クヌギ、コナラの落葉樹的などころがあれば、そこから常緑樹が入り込んで、少し暗い森になっているところもありますし、谷戸的な光が当たる場所については、草が生えた草地、それも湿った草地があれば、少し乾いた草地もある。草とか森とか多様な植生環境が多様な生き物を育むということ、今まで作り上げられてきたところが、耕作者を含めて少なくなってきた中で、保全団体だけの活動となると、最低限の活動しかできないということで、それぞれが大体似たような感じのことを進めている状況だと思います。

そういう移り変わりが進む中で最低限の管理だけを進めていくと、要は今まで乾燥していたところが多かったのが、だんだんと暗い場所になって湿ったところが多く、明るい場所が少なくなっていて、色々な生き物の種類の層もその集草性含めて変わっているというところで、生物調査している方々がそこを危惧されている。

そういうところに踏み込んだ話で進めていかないとこの意見は今後もずっと出続けると思いますし、参考の意見25にも書いてありますが、保全管理実施回数は具体的に何を示しているのか、ここは回数ですけど、具体的にどのような活動をしているのか、ただ木を刈ったり、草を刈ったりしているだけでは、管理の仕方として、ガイドラインまでには示せない状況だと思います。実際に今後、生物調査が行われて、色々な生き物の状況、種数とかが今後提示された時に、少なくなっているものも、今後見られなくなってくるものも出てくると思うので、その時にそういう地域のガイドラインが無いと、色々な環境を残しつつ、改善していくことはできないと思います。

この意見は何度も出てきているし、私も気になっていて、そうすると誰が作るのかということにもなると思うのですが、茅ヶ崎市みどりの基本計画生物多様性ちがさき戦略というのもまた別にあるようですので、そういうところと関連させながら、それぞれの保全活動地で適用できるようなガイドライン作りを急には難しいかもしれないですが、そこも少し気にかけて進めていただきたいなという思いを持っています。事務局の方でそのことに対する何か改善や考え、今の状況を教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○森課長補佐 この部分に関しましては、再三、年次報告書の評価の際にも市民意見として上がってきている部分で、茅ヶ崎市みどりの基本計画生物多様性ちがさき戦略を所管

している景観みどり課もその部分は承知しているところです。緑化ガイドラインにそういった視点を盛り込んで検討するということを記載してありますが、次年度からこの茅ヶ崎市みどりの基本計画生物多様性ちがさき戦略も、改定に向けた作業に入りますので、そういった中でも、景観みどり課を中心とした関係課とうまく連携、調整しながら、少しでも地域に応じた取り組みが明確化できるようなものにするよう検討していきたいと考えています。

○藤吉委員 茅ヶ崎市みどりの基本計画生物多様性ちがさき戦略をまとめたり、審議したりしているグループも別に存在しているということですか。

○森課長補佐 茅ヶ崎市みどりの基本計画生物多様性ちがさき戦略は景観みどり課で行っていますので、基本的にはそこが中心となって内容を色々と精査していくのですが、当然、そこに絡んでくる内容は各課に跨って、茅ヶ崎市環境基本計画ともすごく密接に関わる計画ですので、そちらと連携、調整しながらになると思います。

○藤吉委員 審議会がそちらにもあるということであれば、今後もずっと続いていくことですので、そういう取り組みで横の連携を強化していただきながら、より現場で調査されている方々の思いが十分に反映されるようなガイドラインを作っていただければ、両者ともにプラスになると思いますので、ご検討よろしくをお願いします。

○安齋会長 今回の茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し2025素案（案）でも、16ページに基本方針（1）の主な取り組みと担当課という一覧表に景観みどり課、公園緑地課、環境政策課が担当しているなどが書いてあって、景観みどり課は審議会を持っています。そこで審議されているのですが、なかなか他の審議会で話し合われたことが環境審議会の方には伝わりにくいことがあります。議事録は公開されますので、私自身、他の審議会でのどのような話をしているのだらうと思って、それを頼りに見に行っています。同じ茅ヶ崎市の行政でも、色々審議会が設けられて、同じ場所のところに関わることを別々の審議会がやっていることになりまますから、その辺の情報共有はこれから大切になってくるので、常に気にしていこうと思っています。例えば、川とか海のことは下水道河川部の課も関わってきますし、結局、茅ヶ崎市のことですから、その辺のところをうまく風通し良くできればと感じています。

それでは、一通り皆様からご意見いただいて、パブリックコメントのことを中心に議論していただきましたが、今回議題としては、茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し（案）についてということになっていまして、パブリックコメントの内容をできるだけ反映した形で作られたこの素案について、この通りということ、ご承認いただけますでしょうか。山田委員お願いします。

○山田委員 今回の見直しの議論の中でパブリックコメントに含まれないことも含めて、質問というか意見に近いようなところがあるので、そこをお尋ねしたいと思います。

一つ目が、今の話の中にも多く挙げられているので、すでに事務局としてはご検討かと思いますが、説明の中にあつた、話し合いの場の設置というのは、皆さんのことも含めて聞いていると、学び合いの場であるとか、話し合う先のところが実は大事で、その話し合った内容をどのように実践や実施に向けて、市全体として、ワンチームで繋がっていきけるかという議論が行われていた気がします。それを踏まえると、今回のこの見直しの中にその話し合いを超えた、話し合いの後の姿みたいなところが書かれてもいいのかなという気

がしていたのですが、今日、皆さんからもそのような話がありました。

つまり、総論の設定をするのも大事ですし、個別の意見を求めていくのも大事だという点で言えば、例えば、個別施策について、担当課が違って議論ができなければ、そこにきちんと繋ぐので、その中で、もう一度議論しませんかというように、より建設的、積極的な改善を示す。本文の見直し案でいうと、57ページからの「計画の確実な推進のために」というところのまとめの中に、こうした話し合いの進行だけではなくて、学び合って知識を高めて、それを市域の活動に活かしていくといったところが少しでも書かれていくと、今日の議論は成果のある形にまとめられるという気が余計にしましたので、これが一つ目のポイントでした。

二つ目が、AIと生活といったところを、今の環境の仕組みの中にどう盛り込むのかというのは、様々な可能性があるのですが、全部検討はできないのですが、せっかくのチャンスなので、次の本格改定に向けて、次の数年間をチャレンジしていくのもいいのではないかと思います。

例えば、近隣だと横浜で、5、6年前にスペインの仕組みであるデシディムを使った意見交換会をやっていますし、関西だと加古川市が数年前からデシディムを仕組みの中に入れて、市民の話し合いのプラットフォームを議会だけではなく、広げるような取り組みを進めています。そういうようなものを使うと、今までの議論をより広げて徹底していくので、例えば、昔からよく環境省がやっているような環境基本計画を読む会とか、環境白書を読む会のようなものを、その後の感想や意見をどのように、次の評価や計画に繋げていくのかという循環が、何か検討できるかと思ひまして、今、茅ヶ崎市では、解決ツールとして使う段階ではなかったとしても、そういうものを使ったチャレンジをしてみるといいかなと思っています。

幸い、茅ヶ崎市は、温暖化の専用のサイトがあるので、それをもう少しうまく活用していくと、連動性があっていいかなと思ひました。ちがさきエコネットをどう発展、拡充させていくのかも含めた検討ができるのではないかと思います、これが2番目のポイントです。

三つ目に、これも評価の仕組みについてですが、計画の進行管理の59ページ以降、60ページ辺りから評価が書かれていて、ここには大きな切り込みを入れられない方がもしかするといいのかもしれませんが、これも中間見直しの段階で議論してきた点では、この審議会がシナジー効果について、皆さん意識して議論をしてきているので、いくつかの施策を積み重ねた時に、そのかけ合わせの結果や成果を自治体として、或いは市民として、どのように評価し得るか、これも次の計画作りに向けた、今の現行計画の後半戦の取り組みとしては、検討してもいいのかなと思っています。単体の効果ではなくて、組み合わせた効果をどのように検討するか。

例えば、常に自然と学習とか、ごみの問題と情報提供といったように、複数の具体的な施策がくつついた形で議論がされていますし、ここ数年は分科会を超えて、例えば、温暖化対策分科会のメンバーがよく他の方にお問い合わせするのですが、緑地と温暖化とか、ごみの焼却と温暖化といったことがある点では、そのシナジー部分の評価をいかにするかというのは大変重要な議論だったと思います。

これを踏まえれば、この評価のところ、シナジーをどう評価するのかというのは、例

えば、審議会とともに考えていきますとか、市民とともに考えていきたいと思いますとか、そういうきっかけが1個あると、次の茅ヶ崎市環境基本計画を作る際に役立つのではないかと考えていて、その辺は、今回、少し議論してもいいかなと思います。

○安齋会長 どうやって話し合いの場を設けて、色々な話し合いをしたあとどう反映させるかというところですね。あとは、AIがどんどん使われるようになってきて、そういう新しいものを利用して効果を上げていく、或いは複数の評価や、意見を合わせて効果を見ていくことはとても重要なことのように思います。

例えば、それをどこに入れていくかということだと、59ページにある計画の進捗管理のPDCAサイクルを回すというところのチェックに、市民意見の募集とかがあって、これがパブリックコメントにもなると思うのですが、それをもっと広げるイメージですかね。もっと、色々なプラットフォームを作って、そこから意見を募集するというのも取り入れるための方法かと思います。

多分、あと5年で、ICT環境によって、どんどん変わっていってしまうのではないかと考えるので、そういうのを取り入れていくのは必要で、それがやれないとやっていけないような状況になっていくのではないかなと感じています。なかなか大変とは思っているのですが、そういうことを含めて今後の5年間の間に、色々なことをやって準備していくというイメージでよろしいでしょうか。

○山田委員 全部は網羅できないと思うので、きっかけになれば、次の時には楽になるかなと思っています。

○安齋会長 他、いかがでしょうか。それでは、茅ヶ崎市環境基本計画中間見直しの素案については、ご承認いただいたということで、よろしいでしょうか。

それでは、今回議論していただきました、茅ヶ崎市環境基本計画中間見直しの素案に基づいて、次年度以降の取り組みを進めていただければと思います。

今日は議題一つだけですので、あと、事務局の方から何かありますか。

○森課長補佐 それでは、議題2のその他としまして、今後のスケジュールについてご説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。本日ご説明しました、パブリックコメントの実施結果につきましては、正式な決裁手続きを進めて、その後ホームページ上で公開します。そして、本日はパブリックコメントにかけた素案という形での資料を基にご説明しましたが、パブリックコメントにおいて反映することとした意見につきましては、本日お示ししたパブリックコメントにかけた素案に修正を加えることとして、最終的な見直し計画案という形をしつらえます。そちらにつきましても、正式な決裁手続きを取りまして、パブリックコメントの実施結果と同様に3月末までに公表をしていくこととなります。

なお、本日が今年度最後の審議会となりますが、次年度も引き続き、皆様に委員としてご協力いただきますので、令和8年度のスケジュールについても簡単にご案内します。令和8年度につきましては、毎年行っている事業評価を行っていただきます。7月ごろを目途に、令和7年度の取り組みに関する年次報告書を取りまとめる予定ですので、完成次第、年次報告書の評価について、審議会への諮問を行い、その後7月から8月を目処に、各分科会に分かれて、年次報告書の評価をしていただき、10月ごろを目処に審議会からの答申をいただく予定となっています。そのため、審議会の開催予定としましては、諮問と答申で計2回の実施を、各分科会につきましては、それぞれ2回から3回の実施を予定

しています。実施に際しては、事前に日程調整をさせていただきますが、皆様方には、来年度も引き続きご協力をいただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○安齋会長 今年度はこれで終了ということで、皆様、審議にご協力いただきましてありがとうございます。何か委員の皆様からご発言、ご質問等ありますか。特に無ければ、これで審議は終了ということで、事務局にお返ししたいと思います。

○柳下課長 皆様お疲れ様でした。本日は今年度最後の審議会となりますので、最後に茅ヶ崎市環境部長の三浦よりご挨拶をさせていただきます。

○三浦部長 本日は令和7年度最後の環境審議会ということで、お時間をいただきましてご挨拶をさせていただきます。委員の皆様には、今年度は環境基本計画の事業評価と政策評価に加え、計画の中間見直しの年となりましたので、審議会が5回、各分科会が3回という多数の会議開催となりましたが、熱心かつ丁寧なご審議を賜りましたことを心より御礼申し上げます。

今回の見直しでは、現状を踏まえた指標の見直しを行うとともに、国の温室効果ガス排出削減目標が46%であることを踏まえ、特に脱炭素に関する考え方や施策体系を大きく見直し、再生可能エネルギーの導入をはじめとした本市の強みを活かす視点を、計画の中に位置付けたところです。委員の皆様からは、国の動向や技術の進展を踏まえつつ、本市の実情に即した現実的かつ意欲的なご提案を数多くいただきました。また、脱炭素のみに限らず、生物多様性の保全や、資源循環の推進など、環境を取り巻く多様な課題について、専門的な知見と市民生活の視点を併せ持った議論を重ねていただき、この積み重ねにより茅ヶ崎らしい計画の基盤となったものと受け止めています。今後は、いただいたご意見を踏まえながら、市民、事業者の皆様とも一丸となり、持続可能な環境都市の実現を目指して、取り組んで参ります。

改めまして、長期間にわたるご尽力に深く感謝申し上げますとともに、今後とも本市の環境施策に対しまして、変わらぬご指導、ご助言を賜りますようお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

○安齋会長 私の方からもご挨拶申し上げますが、これだけ長い時間、議論に参加いただきましてありがとうございます。茅ヶ崎市の他の審議会も参加させていただいていますが、皆さんはきちんと考えを持っていて、色々ご発言をいただきまして、審議会をまとめる、会長の立場としては、大変ありがたいと思っています。

ただ、環境の問題というのは、ある意味漠然としていて、雲を掴むようなところもありまして、特に温暖化についてCO₂の排出量等、どうやって減らすのかというのは非常に分かりにくいところがありますので、それをどのように市民生活でこれをやってみようというように結びつけていくということはなかなか大変かと思いき、他の事と合わせながら実施していくことが必要だと思えます。実際、気候変動が激しくなって、一方で災害リスクが非常に高くなっているというのは現実として、肌で感じているところですので、きちんとこういう効果が上がるような形でうまく持っていけるように、意見集約とか、情報を伝えていくということが大切で、その一つの仕組みとして、この審議会があるのかなと思っていますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○森課長補佐 それでは、以上で本日の会議は終了とさせていただきます。リモート参加の皆様はどうぞご退室ください。